

令和4年沼津市教育委員会 第9回定例会会議録

1 日 時 令和4年9月8日(木)
午後3時00分～午後5時36分

2 場 所 沼津市役所8階 801・802会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(土屋委員 重光委員)

(3) 議案

議第18号 有形民俗文化財「沼津沿岸の漁撈に関する奉納絵馬」の市指定について

議第19号 沼津市松城家住宅条例の施行期日を定める規則の制定について

(4) 協議事項

協議第10号 令和3年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について

協議第11号 令和4年度沼津市一般会計補正予算(第8回)について

協議第12号 指定管理者の指定について(重要文化財松城家住宅)

協議第13号 指定管理者の指定について(沼津市庄司美術館)

協議第14号 財産の取得(大型提示装置)について

(5) 報告事項

報告事項1 児童生徒数の推計と今後の取組について

報告事項2 沼津市立小中学校教職員不祥事再発防止第三者委員会からの報告書及び今後の対応について

報告事項3 交通事犯に係る指導措置について

(6) その他

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、委員 佐藤清子、教育次長 山本貴史、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 山崎巖、教育企画課長 原将史、学校管理課長 望月浩司、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、学校教育課学校給食室長 渡邊偉智洋、教職員研修センター所長 中嶋記恵子、文化振興課長 林敬博、生涯学習課長補佐 辻郁子、学校教育課副参事(教職員担当)兼教育委員会青少年教育センター所長 内田要、図書館事務長 中澤芳子、子育て支援課長 朝倉美晴、調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、学校教育課長補佐 渡邊芳久、情報推進室主査 三須洋明、学校教育課学係長 大沼江里、文化振興課係長 林初実、文化振興課主事 小池弘起、文化振興課主事 齊藤緑、文化振興課事務 金子知世、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 松岡ミュキ、教育企画課指導主事 岩本智明、教育企画課主任 藁科奏

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 2学期がスタートして2週間、今週に入ってから、子供たち並びに先生方の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が少し落ち着いてきたように感じるが、全く油断はできない状況である。今週は学校訪問週間であり、5日間で9つの小中学校を訪問している。本日は開校9年目を迎えた静浦小中一貫学校に訪問し、先程戻ったところである。私が学校訪問で話している内容の一部を紹介させていただく。不祥事のことであるが、県内では、4月、5月に不祥事が多発する状況であったが、本市では大きな不祥事が発生することなく、2学期を迎えられた。これは、絶対に自分の学校から不祥事は起こさないという各学校の強い思いと組織全体での取組のおかげである。しかし、不祥事が起きなかったのは、たまたまなのかもしれない。牧之原市では、考えられないミスにより幼い尊い命が奪われる痛ましい事故が起きた。通常では考えられないミスがどうして起こったのか。慣れ、油断、思い込み、これらが主たる要因ではないか。我々はこの事故を教訓にすべきである。こども園が実施した保護者説明会における父親のコメントは、記事を通して知った私でさえも胸が苦しくなり激しい痛みを感じた。会場では、保護者や保育士13人が過呼吸等で救急搬送される事態となり、説明会は急遽中止となった。私たちは家族にとってかけがえのない存在であるお子さんを預かっており、子供たちの命を守ることが何よりも優先される。御家族が安心して我が子を送り出せる学校であるためにも安全管理と危機管理の徹底をお願いしたいと思う。この事故は、安全管理を怠ったことが原因である。この後、損害賠償はもとより、注目される裁判に発展すると思う。このような話をさせてもらった。本日教育企画課藁科主任も静浦小中一貫学校の訪問に同行したので、感想をお願いする。

教育企画課主任 本日、教育長の学校訪問に同行し、静浦小中一貫学校に訪問した。以前から新しくユニークな外観だと思っていたが、実際に入ってみても、教室、図書室、廊下、至る所にある照明等、充実した設備であった。学校生活面では、私も美味しい給食をいただき、給食風景も見て回ったが、児童生徒が行儀よく並び、いわゆる黙食をしていることを確認できた。静浦小中一貫学校は、県の内外から視察の問い合わせがある学校である。11月の定例会は静浦小中一貫学校で開催し、教育委員の皆様にも視察していただくことを考えている。是非その目で確かめていただければ幸いである。

奥村教育長 学校では、特に体育館のLED照明、体育館のトイレの洋式化について感謝していた。LED照明は非常に明るく、すぐに点灯する等、水銀灯とは格段の差であり、評判が良かった。是非、他の学校にも推進をお願いしたい。また、前回から始めている教育委員会事務局内の本日の定例会研修参加者は、学校教育課2人、文化振興課4人である。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、川口委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

<議案>

奥村教育長 日程（3）議案である。

議第18号 有形民俗文化財「沼津沿岸の漁撈に関する奉納絵馬」の市指定について

<「沼津沿岸の漁撈に関する奉納絵馬」は、沼津沿岸部の神社に多数残されており、この地域で行われてきた漁撈のあり方を描いた絵馬である。これらの絵馬は沼津沿岸部の漁撈民俗を示すものとして重要であり、今後の保存・継承を図るため沼津市文化財保護審議会に諮問を行い、市指定にすべきものとの答申を受け、今回22点を沼津市指定有形民俗文化財に指定する。>

(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

土屋委員 申し訳ないが、このようなものの存在を知らなかった。神社に行けば実物を見られるのか。

文化振興課長 絵馬がある社殿は、施錠されていることがある。口野の金桜神社の絵馬は、歴史民俗資料館にレプリカがあり見ることができる。

川口委員 文化財に指定されても、市民の方々が、実物を見るチャンスはないのか。

文化振興課長 今回の指定にあたり、今後の活用を図るべきと考えている。まずは所有者の意向を確認し、企画展など開催できれば、市民の方々にも見ていただけたと考えている。

川口委員 年代や画風、素材、材質も全く違うので、並べてみると面白いと思う。浮世絵や西洋画のようなものもあり、とても貴重ではないかと思う。

奥村教育長 保存はもちろんだが、是非とも文化財活用に力をいれてほしい。文化振興課では、沼津市内に眠っている文化財の掘り起こしに力を入れていくと聞いているが、発見された文化財を市民の方々に周知していく必要があると思う。

文化振興課長 まずは、この非常に重要な文化財が散逸しないことが第一であるが、このような素晴らしい絵馬が市内の神社に奉納されていることを市民の方々に周知する努力をしていく。

奥村教育長 来年は市制100周年であり、これらの絵馬が作られた時期もこの100年の中に入るかと思う。関連して活用できるとよい。

佐藤委員 古いものは明治25年に奉納されており、130年程経っている。材質はブリキや木で、中には和紙等を貼って描かれたものなど、様々な状態である。今後、絵馬が劣化しないように保存方法も検討してほしい。奉納場所に八幡神社とあるが、どこのことか。

文化振興課長 志下の八幡神社である。

奥村教育長 保存・継承を図る目的があると思うが、沼津市指定有形民俗文化財に指定されるとどうなるのか。

文化振興課長 市指定になることにより、これらの絵馬が大変重要であると認識、把握され、散逸しないように守られていく。今後、奉納されている各神社だけでなく、我々文化振興課としても絵馬を守っていかなければならないと考えている。

奥村教育長 今回指定されたのは22点だが、文化財保護審議会で諮問を行ったのはこの22点だけか。

文化振興課長 これ以外にもあったが、指定するに値しないと判断された状態が悪いものもあった。今回は、比較的状态のよい22点が選ばれ指定された。

奥村教育長 御意見も尽きたようなので、お諮りする。議第18号 有形民俗文化財「沼津沿岸の漁撈に関する奉納絵馬」の市指定について、原案どおり可決するというところでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第18号については、原案のとおり決する。

議第19号 沼津市松城家住宅条例の施行期日を定める規則の制定について

<「沼津市松城家住宅条例」の施行期日は、一般供用開始日である令和4年11月3日とする。>
(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。期日としては11月3日だが、手続き、諸準備、予約業務等で、11月1日から一部の規定を施行するということである。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

文化振興課長 本日、教育委員の皆様には11月3日に開催する記念式典の案内をお配りしている。御臨席たまわれれば幸いである。午前中は、くるら戸田にて講演会、午後2時からテープカットのオープニングセレモニーを計画している。

奥村教育長 先日、短い時間ではあったが、教育委員の皆さんと松城家住宅の視察を行った。非常に関心が高まっているところであり、本日配付した教育委員会通信にもその様子が掲載されている。時間があれば、式典に御出席をお願いする。特に御質問等がなければ、お諮りする。議第19号 沼津市松城家住宅条例の施行期日を定める規則の制定について、原案のとおり可決するというところでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第19号については、原案のとおり決する。

協議事項については9月市議会定例会に上程する案件であり、また報告事項1及び2は9月議会に報告する案件であり、公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、市議会が閉会したため公開する。

<協議>

奥村教育長 日程(4)協議事項である。

協議第10号 令和3年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について

<令和3年度沼津市一般会計に歳入歳出全体、教育委員会所管の所属別内訳及び10款目別歳出集計について>
(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御意見、御質問はいかがか。

佐藤委員 社会教育費の中に自然体験施設費とあるが、自然体験施設はゆめとびら舟山だけか。

生涯学習課課長補佐 御指摘のとおり、自然体験施設費はゆめとびら舟山の運営管理費である。

佐藤委員 沼津市立少年自然の家は民間事業者の運営管理になったが、市が費用負担をしていないのか。

生涯学習課課長補佐 少年自然の家は、現在INN THE PARKになり、教育委員会の手を離れて緑地公園課が管轄している。

佐藤委員 以前は、少年自然の家は教育委員会に、広場は緑地公園課に申請をして借りていたが、広場だけを緑地公園課が管理しているのか。

生涯学習課課長補佐 広場だけでなく全てを緑地公園課で管理している状態である。

奥村教育長 決算の一覧を見ると、執行率に目が行く。中学校費の執行率が82.8%、高等学校費の執行率が98.2%となっているが、執行率が高い方が正しく予算が立てられたという見方になるのか。翌年度繰越額を踏まえての数字だと思うが、いかがか。

教育次長 実際にある予算に対して中学校費の場合は、執行率82.8%となるが、例えば、大きな工事を行った場合に、予定価格よりかなり抑えられた形で入札、契約ができる、そこに生じる差金はそのまま不用額になるため、執行率が下がるということになる。

佐藤委員 次年度の予算は、その分を考慮してマイナスになるのか。

学校管理課長 中学校費の執行率について説明する。こちらの不用額が増えたのは、戸田の旧中学校舎の解体工事で、工事請負費が約5,500万円予定より低くなり、それによって執行額が下がった。教育次長が申し上げたように、入札により工事を請け負ってもらうため、我々の予定価格よりも請負額がそれだけ下回ったということである。調査をした中で、その金額が適正だと判明し、その金額で執行したため不用額となった。市で不用額として決算上出たものは、翌年度繰越金として翌年度の財源に回る。

奥村教育長 簡単に言えば、使わなかった部分がそのまま翌年度の予算になる。

川口委員 つまり、繰越金は市の大きなお財布に戻って、そこから翌年度の予算として分けていく。

奥村教育長 翌年度の予算が別にあるわけではなく、不用額を全部込みにして予算を立てることになる。

学校管理課長 そのとおりである。次年度繰越金となり、財源の1つになるだけである。

佐藤委員 100万円かかると思って予算を立てたが、執行額は80万円となり、20万円が不用額となった場合、次年度の予算は、80万円になるのか。

教育次長 実際に1つの工事を行うには、積算根拠を立てマニュアルに基づいて積算を積み重ねて1つの設計額を出す。それに対して入札をかけた業者がどこまで努力し入札するかという判断になるため、例えば、今回のように予算が約8,000万円の工事を、解体業者が頑張ってくれ、約3,000万円で落札したことで約5,000万円の差額が生じた。これはかなり破格である。あくまでも次の年に上げる予算としては、100万円のものは100万円という適正価格で予算計上し、それに基づいて予算を立てる。80万円になることはない。

- 奥村教育長 執行率を見ると、100万円の予算計上をしたときに、請負業者が頑張ってくれたことで、財政当局から、この執行率だからもう少し予算を下げても工事をやってもらえるのではないかと判断されてしまうことにならないのか。
- 教育次長 予算要求の段階では、積算根拠に基づいた設計額を予算要求する。財政当局がそこを見込んで切るかだが、根拠がないことはしにくい。
- 奥村教育長 執行率が根拠にはならないのか。
- 教育次長 入札の落札額は根拠にはならない。
- 川口委員 昨年度に比べると、教育費が16億円弱減っているが、これは1人1台端末代によるものか。
- 教育次長 令和2年度は、情報教育費において国が進めるGIGAスクール等の実現に向けて全小中学校に対して1人1台端末の導入や大型ディスプレイの配置の予算が計上されていたが、令和3年度はその予算がないため約16億円の減となっている。
- 重光委員 高等学校費が高く執行率も高いのは、人件費が高いという理解でよいか。
- 市立沼津高等学校事務長 小中学校の教員の経費は県費で支払っているが、高等学校の教員は、市職員であり、市費で人件費を支払っているため高等学校費が高い主な原因になっている。
- 奥村教育長 御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第10号 令和3年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり9月市議会の議案として提案することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第10号について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第11号 令和4年度沼津市一般会計補正予算（第8回）について

<小・中学校で使用する電気使用料及びガス使用料について、料金の高騰に伴い予算が不足するため、補正予算として計上する。>
(学校管理課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御意見、御質問はいかがか。
- 重光委員 電気使用料、ガス使用料は、前年度比の何パーセントぐらいの値上げを見込んでの増額なのか。
- 学校管理課長 小中学校の電気は、平成25年からいわゆる新電力の入札により契約をしており、契約が9月までで終了し、10月をスタートとして契約している。令和4年度の当初予算の立て方として、前年比何パーセントという算出をしたというよりも、前年に契約した分、9月分までは前年度等の使用量を加味して使用料金を算出し、10月以降の予算については、過去5年ぐらいの入札の平均値を求め、半年分のおおよその前年等の使用量を加味して予算を立てている。今回、年度途中の入札にあたり、新電力会社に入札の伺いをしたところ全て辞退であったため、東京電力の最終保障供給で契約をせざるをえない。そちらの料金を基に算定をし直して積算をしたところ、不足が生じる見込みとなり補正予算を計上した。

ガス代の方は、月々の金額が多少違うが、使用料金の値上がり分も見込んで積算をし直した。

奥村教育長 夏よりも冬に電力状況がひっ迫するのではないかということで、国は節電を国民に求めている。学校訪問でも節電に御協力くださいと呼びかけているが、教室内のエアコンの温度を頑なに27度程度に設定すると、学習環境として不適切であった。子供たちの集中力や思考力が低下しない快適な環境を維持するためにエアコンの設定温度を下げても構わない。使っていない教室やトイレ等をこまめにチェックして消灯することを心掛けてほしい。せっかくエアコンを普通教室に設置しているのに、暑さによって体調を崩すのは、どうなのかと思う。適切に気兼ねなく使用するように伝えている。

川口委員 電気使用料に関して私の施設も全く同じ状況であり、市場価格よりも最終保障供給の方が安価になってきているため、先日、市場価格を反映するとの通知があった。そうなるともっと電気使用料が高くなる。昨年比からすると、2倍程になるのではないかと考えており、この補正予算で足りるか心配である。

学校管理課長 我々も川口委員と同じように心配しており、最終保障供給がどんどん上がることを懸念している。そのような情報がない中で今回の予算を組んだため、状況を見てさらに不足するようであれば何らかの対応をせざるをえないと考えている。

奥村教育長 こればかりはわからない。ここでは関係ないが、給食費の方も質の担保を図るために材料費の10%値上げを行うが、それがいつまで続けられるのか。来年4月以降どうなるかわからない。

土屋委員 先程教育長が話したエアコンだが、メンテナンスはどのように行っているのか教えてほしい。保護者の中には、故障した場合、誰が金銭的な負担をするのか心配している方もいると聞いている。

学校管理課長 ガスエアコンの室外機は業者によるメンテナンスを行っており、教室等にあるエアコン（室内機）は、四半期に1度、先生方に点検簿を用いた点検をお願いしている。また、今年度からはフィルターの清掃も学校で行っている。なお、不調が出た場合は、別途対応している。

奥村教育長 先日学校訪問をしたとき、エアコンが故障して会議室が使えず、修理を申請中だと聞いた。メンテナンスはそのようになっている。
御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第11号 令和4年度沼津市一般会計補正予算（第8回）について、原案のとおり9月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第11号について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第12号 指定管理者の指定について（重要文化財松城家住宅）

<重要文化財松城家住宅の指定管理者について、指定管理者制度運用指針に基づき公募したところ、1者から応募があり、選定委員会を開催した結果、戸田観光協会会長河合健次を指定管理者として指定する。指定期間は、令和4年11月1日から令和8年3月31日である。>

(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 重光委員 指定管理者が戸田観光協会会長河合健次氏となっているが、主体となっているのは戸田観光協会という団体であるという理解でよいか。
- 文化振興課長 そのとおりである。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。よろしければ、お諮りする。協議第12号 指定管理者の指定について（重要文化財松城家住宅）、原案のとおり9月市議会の議案として提案することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第12号については、原案のとおり9月市議会の議案として提案することに決する。

協議第13号 指定管理者の指定について（沼津市庄司美術館）

<沼津市庄司美術館の指定管理者について、指定管理者制度運用指針に基づき公募したところ、4者から応募があり、選定委員会を開催した結果、特定非営利活動法人レザミ・デ・ザール理事長松永純を指定管理者として指定する。指定期間は、令和4年12月1日から令和7年3月31日である。>

(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 重光委員 特定非営利活動法人レザミ・デ・ザールという名前だけでは、どんな団体かわからないため、法人の概要だけでも説明してほしい。
- 文化振興課長 特定非営利活動法人レザミ・デ・ザールの法人の設立年月日は、令和4年8月1日である。広く住民に対し文化芸術の向上・振興に資する事業を行い、地域の発展に寄与することを目的としている。具体的には、文化情報の収集と提供、文化芸術に係るイベントの企画・運営、文化施設等に係る文化事業の企画・運営・管理受託、文化芸術に係る調査及び研究等を行う法人である。
- 奥村教育長 どのぐらいの規模の組織なのか。
- 重光委員 所在地はどこか。
- 文化振興課長 理事長1人、副理事長1人、理事が6人、監事1人である。その他に職員が10人いる。所在地は、沼津市大岡である。
- 奥村教育長 約20人の組織である。
- 佐藤委員 設立が令和4年8月1日だが、この法人の活動実績はあるのか。
- 文化振興課長 これまで庄司美術館の管理・運営をしていた沼津文化協会が解散し、この度新たな文化団体を立ち上げたため、実績はない。理事長の松永純氏は、これまで美術館で事務をしていた職員であり、美術館の管理に精通している。
- 奥村教育長 御意見も尽きたようなので、お諮りする。協議第13号 指定管理者の指定について（沼津市庄司美術館）、原案のとおり9月市議会の議案として提案することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第13号については、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。

協議第14号 財産の取得（大型提示装置）について

＜令和4年6月市議会定例会で可決成立した第4回補正予算により、新型コロナウイルス感染症対策小中学校情報機器整備事業として、感染症対策を行いながら普通教室だけでなく特別教室や特別支援学級においても「協働学習」等を効果的に実施できるよう、大型提示装置を整備する。＞

(学校教育課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。126台の大型提示装置、65型のものをキャスター付きスタンドで設置する予定である。本件に対する御意見、御質問はいかがか。

佐藤委員 どのように使って授業を行うのか。

学校教育課長 現在クロームブック、1人1台端末を使用しており、子供たちはグループになり向き合って話をするが、そこで発表しづらい子供でもクロームブックに自分の意見を書き込めば共有できる。それをさらに大型提示装置に映し出せば、1つのグループで考えていた意見がクラス全員に見えるようになる。1グループはこんな意見、次に2グループの意見はという形で、視覚的にクラス全員で考えを共有できる。これまで発表しづらかった子供が自分の意見を堂々とそこで表明できる。一例としてそのような形で活用する。

奥村教育長 今年度は、中学校では数学と英語のデジタル教科書を配布している。デジタル教科書の画面そのものをそのまま大型提示装置で表示し、黒板のようにすることができる。学校教育課長が話したように、切り取り、文字の挿入、子供の意見の表示等、いろいろな加工ができる。黒板ではできないことが瞬時にできるため、そのような活用もしている。

土屋委員 以前他県を視察したときに、大きな提示装置の画面に生徒1人1人が発表したもの全てが表示された場面を見た。クロームブックを各自に持たせてから、沼津市ではこのような装置はなかったのか。

学校教育課長 普通教室にはすでに大型提示装置を設置し活用している。

川口委員 この大型提示装置は、パソコン画面を表示するモニターなのか、それとも先生が黒板のように操作できるタッチパネル式なのか。

情報教育推進室主査 今回小中学校の理科室、音楽室、中学校の特別支援学級に整備する大型提示装置は、令和元年度及び令和2年度に整備した小中学校の大型提示装置よりも高機能であり、電子黒板機能付きのものである。ディスプレイ自体に文字を書く等、画面上で操作ができる。

奥村教育長 御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第14号 財産の取得（大型提示装置）について、原案のとおり9月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第14号について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することに決する。

なお、教育委員会から9月沼津市議会に上程する議案は以上となるが、市長部局より教育委員会に関わる議案がもう1件上程されるため、私から報告する。今年10月に3期目の任期を終える土屋委員の任命（再任）に係る議案が、今回の市議会に上程される。教育委員は、地方公共団体の長である市長が議会の同意を得て任命すると定められている。来月の定例教育委員会において報告するので、御承知おき願う。

<報告>

奥村教育長 日程（5）報告事項である。

報告事項1 児童生徒数の推計と今後の取組について

<本市では、平成29年に沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針を策定し、児童生徒にとってよりよい教育環境の整備及び教育の質の更なる充実を目指してきた。策定から5年が経過し、適正化の取組における成果や課題が顕在化するとともに、社会の在り方が急速に変容し、教育をめぐる状況そのものの変化もスピード感を増している。児童生徒数の減少に伴い、学校規模・学校配置の適正化はもとより、中学校部活動の地域移行やコミュニティ・スクール推進による学校運営等、本市を取り巻く教育課題への対応に向け、児童生徒数に関する将来的な見通しを持つことを目的として小中学校区別児童生徒数推計調査を行ったが、引き続き児童生徒数は減少傾向にあり、5年後にはピーク時の3分の1を割り込む見込みである。今後、総合教育会議で本市教育課題についての大きな方向性を議論した後、地域ごとの状況を考慮しながら「子供たちの教育」について地域とともに考える懇話会を開催する。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。最新の人口推計調査の結果と併せて、本市を取り巻く教育課題への対応に向け、今後開催する総合教育会議と地域懇話会についての報告であった。本件について、御質問や御意見等はいかがか。

重光委員 現状を踏まえて、客観的な情報からこのような予想が立てられるのは仕方ないと思う。今後、住民が増えて子供が増えればよいが、現状として直ちにそういうことは望めない。人口減は、全国的なトレンドだと思うので、今後の予想を立てた上で、それに対してどう対策していくかを教育委員会で協議していくしかないと思う。

土屋委員 この資料をまだしっかり読み込めていないため細かな数字に対する意見は言えないが、ピーク時の3分の1になるほど子供の数が減少する。沼津の住民として、これだけ素晴らしい街であるため、魅力的な街であることをもっと多くの方に知ってもらい、これから子育てをする若い方々に沼津に移住してもらえるとよいと心から思う。教育委員会だけでできる問題ではないため、そんなことも総合教育会議で課題として出していただき、沼津の街として若い人たちに魅力的な街づくりを推進していけるように考えていきたい。

奥村教育長 総合教育会議は市長部局が主催となるため、魅力的ある街づくりについてもいろいろな話が出るとよいと思う。

- 川口委員 以前から感じていることだが、沼津市内に児童生徒数がかなり多い学校と少ない学校が共存しているが、それでよいのか。また、それを特徴として何かやった方がよいのか。学校を選べるように校区をなくしたらよいのか。そのように考えられなくもないと思う。今後、子供は減るが、お年寄りが増える。今の御高齢の方々は本当に元気なので何か助けてもらえないかと思う。個別になるが、数字だけ見ると戸田が非常に心配である。
- 奥村教育長 静岡県の東部管内を見渡すと、伊豆半島では、下田市が、今年の4月から市内にある4つの中学校が1つになった。伊豆市や伊東市でも何年後かに精選する計画ができているところである。先程の重光委員の話のように、教育委員会として、沼津市として、どのようなことができるのか、ある程度先の見通しを総合教育会議の中でも得られるかと思う。
- 佐藤委員 人口的なことは如何ともしがたい。先日、高校生しゃべり場in沼津を傍聴し、沼津の将来は安泰だと思ったが、この数字を見ると安泰ではない。教育長も土屋委員もおっしゃったが、教育関係者だけで解決できるのではなく、市に関係するあらゆる部署が方策を考え協同で進めていかなければ、魅力ある街にならず、人口も増えないと思う。子供や青少年が住みやすい街であってほしいが、将来を考えると高齢者にも住みやすい街であるほうがよいと思うので、市全体で取り組む問題ではないかと考えている。
- 奥村教育長 教育委員会だけの問題ではない。
- 佐藤委員 先日移住に関するテレビ番組で、内浦に移住してユーチューバーとして生計を立てている若い夫婦が取り上げられていた。そのような沼津への移住者もいるが、何百人という数ではないと思う。
- 奥村教育長 以前見た番組の中で、山中のとてもきれいな川が流れているところで、チョウザメを養殖してキャビアを作るといふ町おこしをやっていた。そういうものに大きな関心を持っている若者もいるが、非常に時間がかかる。いろいろなことに取り組んでいるが、沼津の特色である食、自然等をどう生かして沼津に住んでみたいと思わせるのか、また、どうPRしていくのか、先程から出ているように、やはり教育委員会の中だけでは進まない部分があると思う。総合教育会議でもそのような話や市長部局との連携をどう進めるのかということも出てくると思う。
- ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項2 沼津市立小中学校教職員不祥事再発防止第三者委員会からの報告書及び今後の対応について

沼津市立小中学校において連続して発生した教職員の不祥事を受け、教育委員会は不祥事根絶に向けた対策に取り組む一方、その取組に対する客観的な検証を受けるため、「沼津市立小中学校教職員不祥事再発防止第三者委員会」を令和3年12月に設置し、委員5名により議論を重ねていただき、教育委員会の対応に対する評価及び今後児童生徒が安心して学ぶことのできる望ましい教育環境の構築に向けた提言として報告書が提出された。その中で、過去の不祥事を要因別に分析し、教育委員会として可能な対策は整備されており、他市町の教育委員会に比しても充実した対応が検討されていると評価されたが、直ちに解

決が図られるものではなく、教育委員会を核に継続した組織的努力が必要とされる。また、中長期的な視野に立ち、「学校の職場環境の整備」「教職員の心理的環境の改善」「教育者としての自覚と誇りの再確認」「市民ぐるみのセーフティネットの構築」の4つの観点を基軸として『市民の期待に応え、児童生徒が安心して学べる教育環境の構築に向けた提言』がなされた。それを受けて、教育委員会において、教職員自身が「気づく」リスク管理能力の育成、相談窓口の充実と啓発、スマイルパートナー・プロジェクトの全校実施、コミュニティ・スクールの推進及びジェンダー教育を通じた教職員の意識改革を行っていく。

>
(学校教育課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。相次ぐ本市における不祥事の再発を防止するための第三者委員会を4回開催し、提言をいただいた。その提言に対して、教育委員会において取り組む対策が5つ報告されたが、すでに取り組み始めているもの、準備を始めているものばかりである。これをすれば不祥事が完全なくなるということはないが、これからも常に見直しをしていく必要があると思っている。本件について、御意見、御質問等いかがか。

重光委員 いろいろと起こった不祥事に対する対策を検討するのは、非常によろしいことだと思う。しかし、それによってまた教職員が対応すべきことがいろいろと増えるため、多忙化に拍車がかからないように配慮してほしい。説明の中にあつたスマイルパートナー・プロジェクトでは、教職員が同年代等でパートナーを組むということだが、その取組が新たなストーカーを生むことにつながるのではないかという懸念がある。人間関係は本当に難しいため、リスクも感じる。いずれにしても対策は非常に大切なことだと思う。その中で相談窓口の充実として、いつでもどこにいてもすぐに相談できるような、教職員用のメール相談ボタンを作り、何か問題が起きたときに安心してすぐに相談ができるようにすることは非常に重要だと思った。

奥村教育長 教員用のメール相談ボタンの設置は、いつぐらいか。
学校教育課長 情報担当と相談し、なるべく早い時期に、年度内には設置する。10月に市の校長会がある。校長会の組織の中に信頼ある学校づくり委員会が設置されているので、その中で共有しながら活動について相談していく。先程重光委員から御指摘があつたように、これが教職員の負担になってはならないため、まずは可能な範囲の中でより一層推進できる形を考えていきたいと思う。

奥村教育長 全教職員に周知されないという意味がない。
佐藤委員 育児放棄をされた子供が親になると、育児放棄をする傾向が高いそうである。また、暴力でしつけをされた子供が親になると、自分の子供を暴力で抑えようとする傾向が高いそうである。先生方自身の意識を変えることも大切だが、今、学校で接している子供たちに対する向き合い方も大切であると思う。提言の中に、「児童生徒に対しても性教育・ハラスメントの教育を充実させ、無自覚な加害者・被害者とならないような措置を講じることで、学校全体で意識を高めていくことも考えられる」とあつた。パワハラやセクハラをするつもりがなくとも、加害者になることがあり、その逆に被害者になることもある。よく例え話として言われるのは、男性が女性のお尻を触ったときに、それはセクハラだと

騒ぐが、好意を持っている男性からお尻を触られたらセクハラとは感じない。何をパワハラ、セクハラと感じるかは、人によって異なる。自分も含めて無自覚な加害者・被害者にならないこともとても大切だと、この提言を見て改めて思った。

奥村教育長
土屋委員

本市としては、人権教育についても非常に力を入れている。

ここ数年、次から次に驚くような不祥事が続いた。それ以前はあまりそのような話がなかった気がする。この原因は何かと考えると、それぞれの教職員の自覚の問題でもあるかもしれないが、社会的な問題ではないかという気もする。ここ数日非常に悲しい思いをした子供の事件も、チェック体制があるにも関わらず、それをスルーしたことで結果的に大きな事故になった。小さなチェック体制がとても大事なのではないか。一人一人が小さなチェック体制を自覚できるようになると不祥事は減るのではないかと思う。先程佐藤委員がおっしゃった無自覚な加害者・被害者というのも、最近あるテレビ番組で見たが、小さな頃に被害者であったことがわからず、成人になって自分は被害者だったと気づくことがあるそうである。子供たちが、自分が被害にあっていないことに気付くように、学校教育の中で自然な形で教育する機会があるとよいと思う。

奥村教育長

今後の対策の中の「ジェンダー教育を通じた教職員の意識改革」が、今の話の対応策になると思う。「性に対する思い込みや押し付けといった意識を減らすことに重点をおきながら、教職員が児童生徒に指導することを通じて、教職員自らもハラスメントの加害者にならないための意識改革に繋げる」とある。これだけセクハラやわいせつ関係の不祥事が取りざたされているにも関わらず、本日もまたニュースが飛び込んできた。特別支援学校の女性教員が、高校3年生の男子生徒に対して車中で性行為をしたというものである。今まで男性も女性も関係なく、いろいろなわいせつ事案が出ていたにも関わらず、また水面下でこのようなことが起こっており、非常にショックだった。不祥事を防ぐためにどれだけの労力を使っているのかが伝わっていない部分があるのは実態である。学校教育課長が対策を説明したが、これだけやれば不祥事は起きないということはない。冒頭にも申し上げたように、たまたま起きなかったという捉えでなければ、いつどうなるかわからない。こういう案件に多くの労力を使いたくない。しかし、実態を考えるとそういう訳にはいかず、第三者委員会を立ち上げてここまで来た。9月議会の文教産業委員会で報告をする予定である。ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。報告事項3は、交通事犯に係る指導措置であるため、その他を先に行う。

<その他>

奥村教育長

日程(6)その他である。何かあるか。

市立沼津高等学校事務長

前回の定例会で御議決いただいた「議第12号 沼津市立沼津高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について」に関して報告する。御指摘いただいた第4条について、「前条の規定にかかわらず」を「前2条の規定にかかわらず」に修正した。時間を割いて御審議していただき感謝する。

奥村教育長

説明が終わった。本件は、7月、8月の定例教育委員会において協議し、重光委員の助言を受けて原案を修正することで議決した案件である。実際に修正し

た規則の条文を報告することになっていたため、報告を受けたということで御了承願う。沼津市立沼津高等学校の通学区域に関する規則の報告は以上とする。

報告事項3は、人事案件であるため非公開とする。

奥村教育長 以上をもって本日の定例会を閉会する。

午後5時36分 閉会